

新市建設計画小委員会  
第 7 回 委 員 会 議 案

平成15年11月12日(水) 13:00 ~

石狩市議会 第1委員会室

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

## 第7回 新市建設計画小委員会会議次第

開催日時：平成15年11月12日(水) 13:00～

開催場所：石狩市議会 第1委員会室

### 1 開 会

### 2 協議事項

- (1) 第3章、第4章(素案)の検討・協議

### 3 その他

- ・第8回会議の開催日時等について

開催場所：厚田村

開催日時：平成15年11月 日( )

13:00～

### 4 閉 会

# 石狩市・厚田村・浜益村 新市将来構想

## 【 素案（その2） 】

第3章 新市のまちづくりの将来像

第4章 新市の施策の方向と原則

## 目 次

### はじめに

<b>序章 新市将来構想策定の背景と目的</b> .....	<b>1</b>
1 . 新市将来構想策定の背景 .....	1
(1) 3市村を取り巻く環境変化 .....	1
2 . 新市将来構想の策定の目的と位置づけ .....	3
(1) 策定の目的 .....	3
(2) 新市将来構想の位置づけ.....	4
<b>第1章 3市村の特性と課題</b> .....	<b>5</b>
1 . 3市村のプロフィール .....	5
(1) 3市村の全体概要 .....	5
(2) 各市村のプロフィール .....	6
(3) 各市村の変遷 .....	7
2 . 3市村の現状と課題 .....	8
(1) 人口・世帯数等 .....	8
(2) 産業動向 .....	14
(3) 通勤・通学状況 .....	27
(4) 道路・交通・情報通信 .....	28
(5) 土地利用・地域指定等 .....	31
(6) 都市基盤・生活環境 .....	33
(7) 教育・文化環境 .....	37
(8) 福祉・保健・医療 .....	44
(9) 市民活動 .....	49
(10) 行政組織等 .....	50
(11) 財政状況 .....	52
(12) 広域行政の状況 .....	54
<b>第2章 新市のまちづくりの主要課題</b>	
<b>第3章 新市のまちづくりの将来像</b> .....	<b>1</b>
1 . 新市の将来像 .....	1
(1) 新市建設の基本理念 .....	1
(2) 新市の将来像 .....	1
2 . 新市のまちづくりの方針 .....	3
(1) 5つのテーマ .....	3
(2) 3つの原則 .....	4

3 . 土地利用の方針 .....	6
(1) 各ゾーン及び拠点の設定と整備方針 .....	6
(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針 .....	7
(3) 国定公園区域について .....	7
<b>第4章 新市の施策の方向と原則 .....</b>	<b>9</b>
1 . 施策の方向 .....	9
(1) しっかり！くらしの基盤 .....	9
(2) はつらつ！日々の暮らし .....	11
(3) もりもり！まちの活力 .....	13
(4) きらきら！風、みず、みどり .....	16
(5) すこやか！みんなの心とからだ .....	18
2 . 施策推進の原則 .....	20
(1) 地域の輝きを大切に .....	20
(2) 一人ひとりが主人公 .....	20
(3) しなやかな行財政体制 .....	21
<b>第5章 新市の重点プロジェクト</b>	

## 第3章 新市のまちづくりの将来像

### 1. 新市の将来像

#### (1) 新市建設の基本理念

### 自立・共生・協働によるまちづくり

合併を契機とした新市のまちづくりにおいては、新市を構成する都市地域と農山漁村地域の持つそれぞれの特性を活かし、また相互に補完し、まちづくりの主要課題を解決し、快適で、誰もが住みよい魅力のあるまちを創っていかねばなりません。

そのためには、新市が、市民に最も身近な行政を総合的かつ主体的に進めていけるよう「自立」するとともに、人と自然、都市地域と農山漁村地域との「共生」のもとに、地域資源の価値を再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて新市の魅力を創造していく必要があります。

また、新市を創造するにあたり市民、企業・団体、行政の「協働」は不可欠であり、そのための人材育成を積極的に推進し、知恵と力を結集することにより、豊かな未来を築かなければなりません。

このような観点から、合併による新市建設の基本理念を「自立・共生・協働によるまちづくり」と定めます。

#### (2) 新市の将来像

### 活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～

#### メインテーマ …活気あふれるホームタウン

地方分権が進む中で、市町村には、地域社会の維持・発展のために限られた行財政資源を有効に活用することが求められています。このため、新市の将来像を描くに当たっては、その特性を活かすことを重視すべきと考えられます。

新市は、農漁業が盛んで札幌圏の“食の宝庫”とも言うべき存在であると同時に、重要港湾石狩湾新港を核に札幌圏の工業・物流の拠点としてさらなる発展が期待される一方で、豊かな自然と道内有数の開拓の歴史を持っています。言い換

えると、新市は、市民が生活を送る拠点として「住み、働き、憩う」といった機能を、バランスよく提供し得る可能性を持っているといえます。新市には、こうした特性をさらに活かし、各種の活動が活発に行われるようなまちづくりを進めることが望まれます。

活気に満ちた中にも、落ち着きと安らぎのある生活を送ることができるまち、市民が誇りと愛着を持って語ることができるまち、かつて市民であった人は「いつかは帰りたい」と願い、これまで住んだことのない人に「一度は暮らしてみたい」と思わせるようなまち…。合併を契機として、新市をこのようなまちに育てることを明らかにするため、新市が目指すべき将来像のメインテーマを「活気あふれるホームタウン・いしかり」と定めます。

### **サブテーマ …人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン**

新市がめざす「活気あふれるホームタウン」とはどのようなまちでしょうか。

新市には6万人を超える市民が暮らし、盛んな経済活動などを背景に、札幌市などと活発に行き交う人もいれば、静かな環境でゆったりと暮らす人もいます。

また新市は、暑寒別・天売・焼尻国定公園を擁し、約80kmに及ぶバラエティ豊かな海岸線と暑寒連峰に属する山々、石狩川の雄大な河口域など海、山、川の豊かな自然環境に恵まれています。

さらに、新市を構成する3市村は、古くから漁業で栄えてきたまちであり、それぞれの独自の歴史が地域らしさを形づくっています。新市は、このような、「人」「自然」「歴史」が大切にされ、いつまでも輝きつづけるようなまちとして発展することが望まれます。

また、新市は札幌圏の臨海都市という立地条件を活かし、石狩湾新港や海浜を活かした観光・レクリエーション拠点として発展が期待されます。

これらの新市の特徴を踏まえ、新市の将来像をより具体的に示すため、「人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン」を新市の将来像のサブテーマとして、市民一人ひとりの創造性と地域の個性を発揮し、新たな“わがまちづくり”を推進していきます。

## 2. 新市のまちづくりの方針

### (1) 5つのテーマ

「活気あふれるホームタウン・いしかり ～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」という新市の将来像の実現に向け、次の5つのテーマを設定してバランスのとれた総合的な施策の展開を図ります。

#### テーマ1 『しっかり！暮らしの基盤』

道路交通網や情報通信網、上下水道、住環境、防災体制の整備など、市民が暮らすための基盤整備を進め、新市の均衡ある発展と安全で快適なまちをめざします。

#### テーマ2 『はつらつ！日々の暮らし』

少子・高齢化時代に対応して、保健・福祉・医療の環境整備や、子育て支援環境づくり、生涯にわたる健康福祉づくりを推進し、市民が毎日をはつらつと過ごすことができるようなまちをめざします。

#### テーマ3 『もりもり！まちの活力』

札幌市に隣接するという好立地条件と国際的な港湾機能、さらに地域の資源を活かしながら、農林業・漁業や商工業・観光産業の振興を図るとともに、新規産業づくりにも力を入れ、新市の経済的自立性を高め、元気で活力のあるまちをめざします。

#### テーマ4 『きらきら！風、みず、みどり』

市街地や農山漁村など地域の実情に配慮しながら、生活環境の整備・保全を進めるとともに、自然環境の保全、循環型社会システムの構築を進め、新市が誇る豊かな自然と快適な環境を良好な状態で残すようなまちをめざします。

#### テーマ5 『すこやか！みんなの心とからだ』

子供が心豊かに育つ学校教育の充実を図るとともに、市民が生涯にわたって自主的、主体的に学び続けることができるような環境の整備を進めます。また、新市の共通財産ともいえる地域固有の歴史や伝統、文化を保存継承するとともに、これらを踏まえながら新しい市民文化の創造をめざします。



## (2) 3つの原則

5つのテーマにより施策を展開するに当たっては、新市建設の基本理念を具体化した次の3つの原則を踏まえることとし、基本理念に即した将来像を実現するよう努めます。

### 原則1 『地域の輝きを大切に』

新市の基本理念「共生」を実現するためには、3つの地域がこれまで育んできたそれぞれの個性を活かしながら、一体感で結ばれたまちづくりを進める必要があります。さらに、適切・計画的な土地利用と地域コミュニティの維持・強化により、地域の輝きを大切にしたまちづくりを推進します。

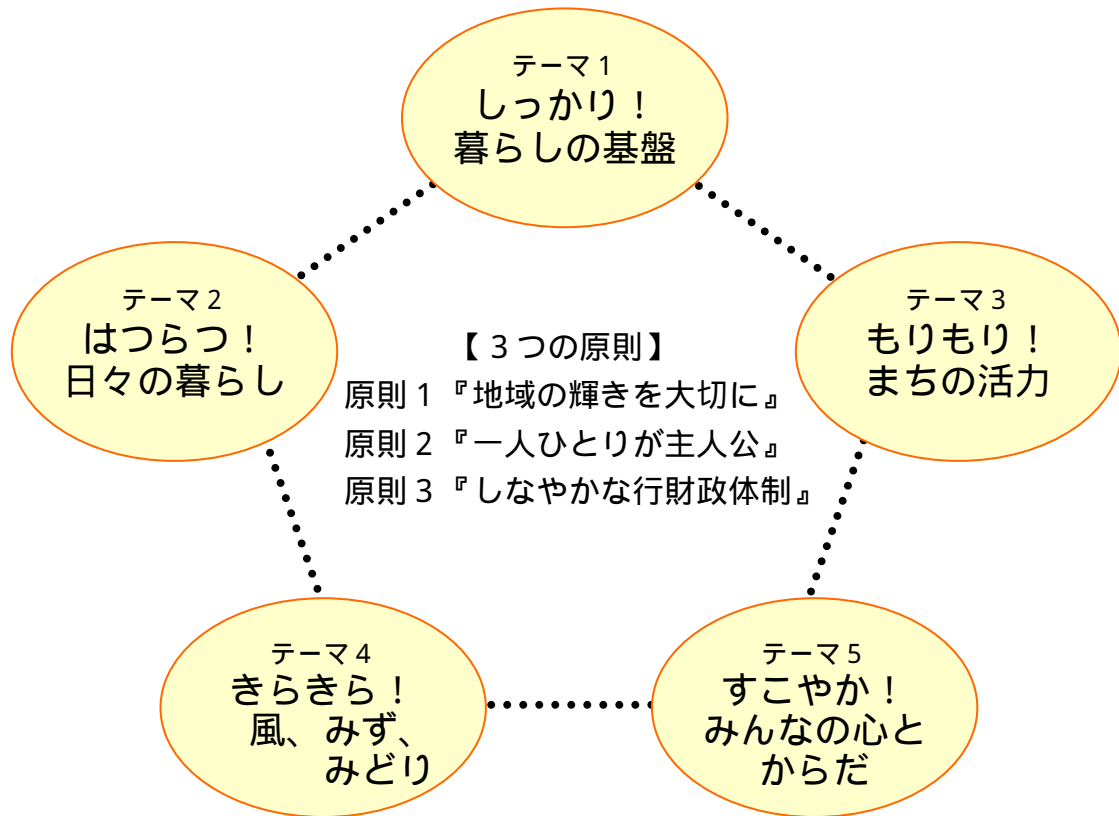
### 原則2 『一人ひとりが主人公』

新市の基本理念「協働」は、市民一人ひとりがまちづくりの主人公となって、市民、企業・団体、行政が手を携えることにより実現します。そのための前提となるまちづくりへの市民参画やより一層の情報公開、男女共同参画などを推進します。

### 原則3 『しなやかな行財政体制』

行政体制の充実、財政基盤の強化、広域行政の推進により、新市の基本理念「自立」の実現に不可欠な、柔軟性と強さを併せ持つしなやかな行財政体制を確立します。

図\_ 「5つのテーマ」と「3つの原則」



### 3. 土地利用の方針

新市域を「市街ゾーン」「港湾ゾーン」「農業ゾーン」「森林ゾーン」「海浜レクリエーションゾーン」の5つのゾーン及び「水産拠点」に区分し、各ゾーンの特徴や地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

また、交流の核となる地域の整備に取り組みます。

#### (1) 各ゾーン及び拠点の設定と整備方針

##### 市街ゾーン

市域南部の住宅が集積している地域を「市街ゾーン」と位置づけ、自然資源の保全・活用を進めながら良好な住環境を確保するとともに、都市基盤・都市機能の充実により新市の中心都市核の形成を図ります。

##### 港湾ゾーン

石狩湾新港とその背後に広がる流通・工業団地を「港湾ゾーン」と位置づけ、時代に対応した土地利用の見直しを行い、地域の利便性を高めるための手段の検討を図るとともに、魅力向上のための取り組みを進めます。

##### 農業ゾーン

生振地区や石狩川右岸地区、聚富地区、望来地区、厚田川流域、浜益川流域、群別地区、幌地区などの農業地帯を「農業ゾーン」と位置づけ、それぞれの地域性を活かし、農地の保全を図りながら、農業経営安定のための取り組みを支援するとともに、市民や都市住民との交流を図る観光型農業、農業体験等への取り組みを促進するなど、生産地としてばかりでなく新たな農村生活文化の発信地として整備を進めます。

##### 森林ゾーン

市域の大半を占める中部から北部にかけての丘陵地域や山間地域を「森林ゾーン」と位置づけ、森林の保全整備を進めるとともに、これと併せて、いやしの場や、環境の保全、水源の涵養の場などとして多目的な活用を図り、“環境”をテーマに地域を売り出していきます。

##### 海浜レクリエーションゾーン

浜益漁港及び浜益海岸地区、厚田漁港周辺、望来地区、石狩川河口周辺地区について、朝市や砂浜、海浜植物、マリンスポーツなどが楽しめる「海浜レクリエーションゾーン」として整備を進めます。

### **水産拠点**

幌漁港、浜益漁港群別分港、浜益漁港、濃昼漁港、厚田漁港、古潭漁港の6漁港及び石狩湾新港漁港区を「水産拠点」と位置づけ、未整備漁港の整備を進めるとともに、各種増養殖事業による沿岸資源の拡大を進めるなど、水産業の振興を図ります。

## **(2) 「中心都市核」及び「地域核」の設定と整備方針**

### **中心都市核**

現石狩市役所の周辺の区域を、新市全体をカバーする市民サービスの拠点となる「中心都市核」と位置付け、行政機能や業務機能の集積及び交通体系の結節点としての機能の充実を図るとともに、市民の交流やにぎわい機能、さらには緑と水に目を向けた空間の創出などにより、新市の顔にふさわしい、利便性の高いエリアとして整備を図ります。

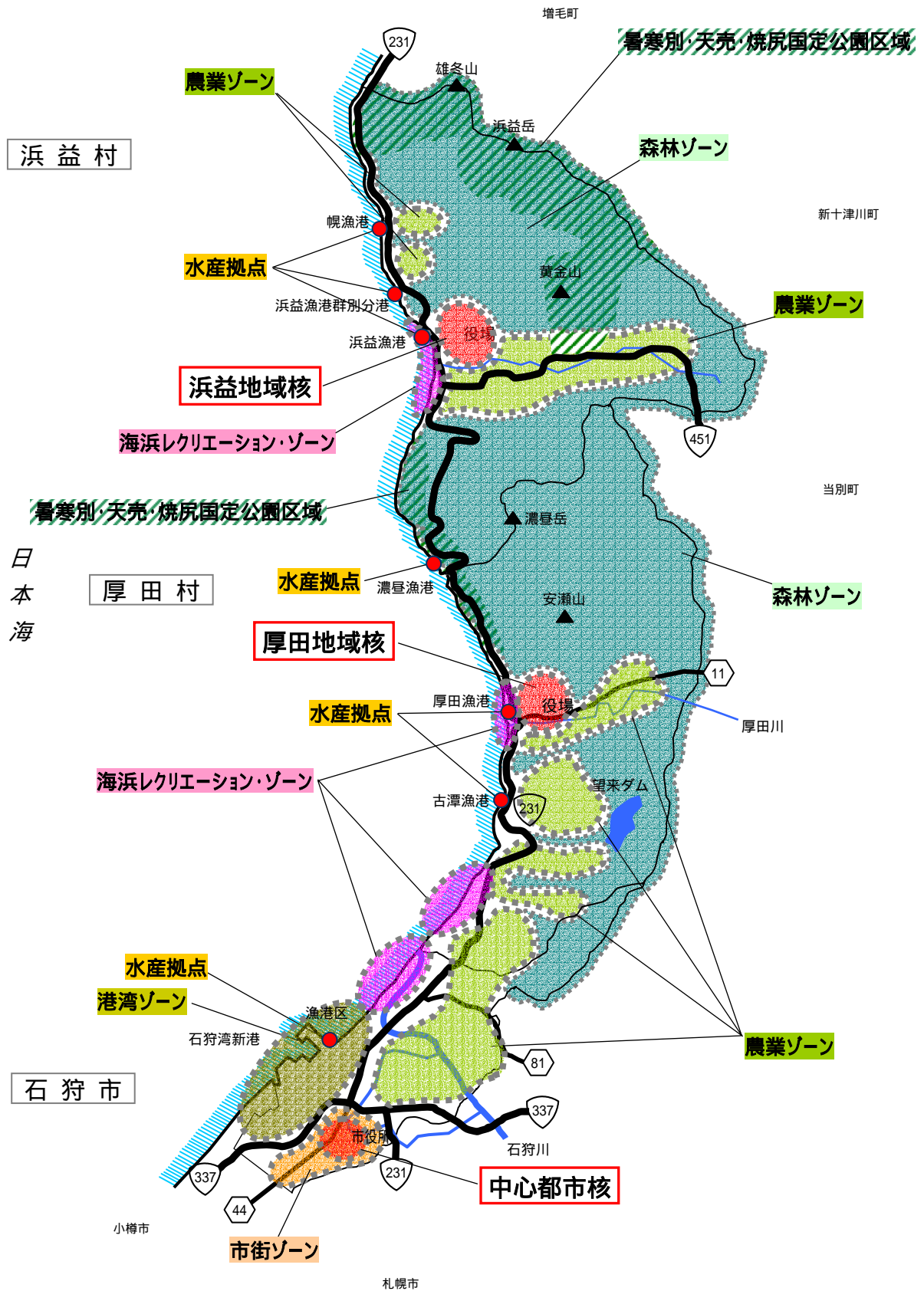
### **地域核**

厚田地区と浜益地区について、地域の行政、商業・業務機能の拠点となる「地域核」と位置づけ、行政施設、福祉・医療施設、文化施設等公共施設の集積や地域密着型の商店街の整備を進めます。

## **(3) 国定公園区域について**

暑寒別・天売・焼尻国定公園区域については、関係機関と協議しながら、その保全と利活用について検討を行います。

図\_\_ 土地利用方針図



## 第4章 新市の施策の方向と原則

### 1. 施策の方向

#### (1) しっかり！暮らしの基盤 めざすまちの姿

幹線道路と情報通信ネットワークの整備が進み、市民が利便性の高い豊かな生活を享受できるとともに、都市地域と農山漁村地域の交流や、市域を越えた広域的な交流が活発に行われています。

道路や公園、主要な建物などは、高齢者や子どもの利用に配慮した整備が進み、公共交通機関の充実とも相まって、市民誰もが安心して外出できます。

また、上下水道や生活道路などの整備が進められるとともに、犯罪が少なく、災害にも強い安全なまちづくりが行われ、質の高い快適な生活環境が整えられています。

#### 実現にむけた施策の展開

##### 道路・上下水道の整備

市域の一体的な発展のため、国道や道道等の幹線道路網の整備を総合的に促進し、市内相互間や周辺都市との交流や連携が進むよう交通網の形成を図ります。

市民生活の安心と経済活動を支える水道水を安定的に供給するため、上水道、簡易水道の改良整備を進めるとともに、将来世代に責任が持てる水源の保全と確保に努めます。また、河川などの水質保全とよりよい居住環境を創出するため、下水道の整備を推進するほか、合併処理浄化槽の普及に努めます。

##### 公共交通体系の維持充実

農山漁村地域や高齢者、通勤通学者のため、公共交通機関の確保を図ります。

さらに、札幌市方面との輸送の効率性、安全性、定時性を確保する上で大きなメリットがある軌道系交通機関などの導入を促進します。

##### 情報通信網の整備

市民がIT社会の恩恵を受けられるとともに、市域内の距離的な壁をなくすため、情報通信基盤整備に併せ情報のネットワーク化が可能となる高度情報通信網の整備を推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、庁内情報通信基盤の整備・充実を図るとともに、学校・公民館等公共施設の情報化、ネットワーク化を推進します。個人間の情報格差発生を防ぐため、市民への情報化の普及啓発を行います。

#### 居住環境の整備と確保

市民が快適な暮らしを営むことができる環境づくりとして、生活に密着した生活道路の整備や、総合的な雪対策の充実に努めるとともに、高齢者、障害者、児童を含むすべての市民が利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

また、居住者のニーズに即した公営住宅の建設や既存住宅地の再生など、住環境の整備を推進します。

#### 安全・安心な暮らしの確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、警察署の誘致を強力に進めるほか、地域ぐるみの防犯体制の充実に努めます。

また、交通事故をなくすため、安全かつ円滑な交通環境の整備を進めるとともに、高齢者・障害者・児童等に対する保護・安全対策を強化し、交通安全思想の普及を進めます。

#### 防災体制の整備と国土の保全

火災及び風水害、地震災害時等の被害対策のため、消防力の強化及び救急救助体制の整備、防災施設整備を進めるとともに、併せて、地域防災組織の育成強化及び災害予防意識の高揚等を進め、災害に強い防災体制の整備に努めます。

また、市民の生命と財産を自然災害から守るため、災害危険箇所の把握に努め、治山治水対策や海岸保全対策を推進します。

〔ユニバーサルデザイン： 年齢や障害を越えてだれもが利用可能であるように、建物や設備、街などをデザインすること。〕

## (2) はつらつ！日々の暮らし めざすまちの姿

多くの市民が健康に暮らし、万一病気にかかっても身近なところで適切な医療を受けることができます。

市民誰でもが思いやりの心を持ってお互いを支え合い、ハンディキャップを持つ人もそれぞれのスタイルで働いたり、レクリエーションに参加しています。

高齢になっても、一人ひとりの生活スタイルに応じて働き、あるいは地域づくりなどに積極的に参画しながら、心身共に健やかで充実した生活を送っています。

地域社会全体で子育てを支援する体制が整い、子どもたちは、元気で健やか

### 実現にむけた施策の展開

#### 健康増進と地域医療の確保

市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりを実践していけるよう、健康に関する学習機会を充実するとともに、「健康日本21」や「健康増進法」など新しい保健事業の方向性を踏まえ、総合保健福祉センターを中核に保健関連施設のネットワーク化を進め、母子、成人、老人、学校、職域などの保健・健康づくりの推進体制の強化を図ります。

また、農山漁村地域の地域医療体制を維持、確保するとともに、福祉と保健・医療の連携、融合化を図り、総合的なサービスの向上に努めます。

国民健康保険制度の健全で安定的な運営のために保健事業の推進と収納率の向上を図るほか、持続可能な医療扶助制度の確立を図り、健康で安心できる暮らしの環境を整えます。

#### 高齢者福祉の充実

高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らせる健康長寿社会をめざして、介護保険制度の適切な運営を図るとともに、住み慣れた家庭や地域で生活できる福祉サービスの提供や、高齢者が豊かな経験、技能などを活かし主体的に地域社会へ参加し、活躍できる環境や仕組みづくりを推進します。



#### 児童福祉・子育て環境の充実

少子化時代に対応し、また若年層の定住促進を図るため、子どもを安心して産み育てることができる社会環境づくりに努め、地域全体で互いに子育てを支援できる仕組みづくりを推進します。

また、健やかな子どもを産み育てられるよう、妊娠、出産、育児に関する母子健康管理並びに親としての学習機会の充実を図ります。

子どもたちが心豊かに育つよう、乳幼児や学童に対する保育サービスの充実や子どもの遊び場の整備など地域の子育て環境の充実を図ります。

#### 障害者福祉の充実

障害のある人もない人も、共に支え合って生きていける「ノーマライゼーション」の理念に基づき、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。

障害者が安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、授産施設や地域で障害者を支える施設の整備促進に努めます。

また、就労・雇用機会の拡大、まちづくりへの参加促進などにより、障害者が社会で活躍できる環境を整えます。

#### 地域福祉の充実

すべての市民が地域社会の中で温かい人間交流を通して、それぞれの役割を認識し、相互に助け合う福祉社会を形成するため、地域福祉機能の向上に向けて福祉意識を高揚し、地域ぐるみでの活動を支援していきます。

また、低所得者やひとり親家庭等の自立のため、個々の家庭の状況に応じた支援を行います。

#### 安全な消費生活の確保

消費者と生産者との交流・連携を進めるほか、市民が食や農水産業を学ぶ機会を設けることなどにより、市民の食の安全を確保する機運を高めます。加えて、啓発や相談などの事業を展開し、市民が豊かで安全な消費生活を送ることができるようにします。

〔ノーマライゼーション： 障害者や高齢者など社会的に不利を負う人々が社会の中で他の人々と同じように生活し、活動できるようにしていこうとする考え方。〕

### (3) もりもり！まちの活力 めざすまちの姿

農林漁業は、地域の豊かな自然の恵みを受けながら、生産性の高いやりがいのある産業として生き生きと営まれています。安全な食料を安定的に供給する役割を果たし、また環境とも調和する産業として、若い人にとっても魅力のある産業となっています。

石狩湾新港は環日本海地域をはじめ内外の様々な地域を結ぶ船が盛んに行き交い、新港地域では多くの企業が立地し、それらがさまざまな関連を保ちながら活発に活動する中で、北海道の新時代にふさわしい産業が育成されています。

中心都市核は、まちの顔として賑わいの拠点となり、地域核では、地域や観光客のニーズに合わせた商業づくりが進んでいます。

暑寒別・天売・焼尻国定公園、日本海オロロンラインの豊かな自然や、食

### 実現にむけた施策の展開

#### 農・林業の振興

将来にわたり、安定的・継続的な食料供給と地域特性に合った農業振興を図るため、生産性の高い農業経営体や意欲ある担い手の育成と、米、野菜、花き、果実、畜産物等多品目農産物の生産などを進め、バランスのとれた地域農業構造と生産性、作業効率の高い農業の実現をめざします。

また、地産地消やクリーン農業を推進するとともに消費動向を把握し、都市市民との直販流通経路の開拓やアグリビジネスを取り入れ、農業の高付加価値化、6次産業化の推進を図ります。

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、地球温暖化防止、林産物の供給等、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮できるよう、計画的・組織的な造林・保育により森林の整備・管理を図ります。

**アグリビジネス：** 農業に関連する加工・貯蔵・流通・輸送、種苗、肥料、飼料、機械、資材、ブランド化などのビジネス。

**6次産業化：** 1次産業について、単に生産だけでなく、加工や販売、観光交流、さらに消費者との連携・提携により、経営の複合化・多角化を進めることで、経営を持続的に発展させていこうとする取り組み。

「生産（1次産業）」×「加工（2次産業）」×「観光交流・流通等（3次産業）」

### 漁業の振興

魅力あふれる漁業づくりをめざして、人工魚礁の設置などによる漁業資源の維持・増大を進めるとともに、漁港整備による漁業基盤の充実や担い手の育成などに努めます。

さらに、観光と連携して遊漁船や海産物加工、朝市の振興を図るなど、複合的な産業として育成していきます。

### 工業の振興

石狩湾新港地域の企業集積を活かし、立地企業間の取引、交流や多様な産業技術の開発促進などにより、環境・リサイクルなど北海道の新時代にふさわしい産業の育成を図ります。

### 商業、流通業の振興

購買力の市外流出を抑え、商業の活性化を図るため、高齢化など市民ニーズの変化に対応できる消費者密着型の商業や商業団体の意欲的な取組みを支援します。特に厚田、浜益の地域核にあっては、地域住民だけでなく、観光客などのニーズも踏まえた商業ゾーンの形成を促進します。

また、大消費地である札幌市に隣接し、石狩湾新港地域を擁する立地条件を活かし、卸売・流通関連の事業所誘致を推進します。

### 起業に対する支援

地域経済の基盤をより強めるとともに雇用機会の増大を図るため、適切な情報提供や事業資金のあっせん、人材育成に対する支援などにより、起業（NPOによるものも含む。）を支援するほか、地域産業クラスター創設に向けての働きかけなどを行い、新たな地域産業の振興を目指します。

### 観光の振興

暑寒別・天売・焼尻国定公園や日本海オロロンライン、海水浴場、マリンスポーツ、キャンプ場、温泉、朝市など豊かで多彩な観光資源・施設のネットワーク化を進め、自然と歴史文化の中での「いやし」をテーマとする観光振興に努め、集客力の向上を図ります。

そのため、森林空間や海辺を活用したレクリエーションの場づくりや、特色ある建物の保存・修復・整備など観光施設・資源の充実を図るとともに、新しいイベントの検討やPRの充実、観光客をもてなす体制づくりなどを図ります。

**産業クラスター：** 特定の産業分野について、資材供給・生産・流通・販売などの関連企業や、金融・教育・研究などの支援機関が地理的に集中し、それらが競合しながら有機的に結びついている状態。

### 石狩湾新港の利用促進

新市の経済的发展を図る上での最大の原動力であるとともに、四方を海に囲まれた北海道における日本海側の物流拠点として、物流コスト削減や民生エネルギーの安定供給、さらにエネルギーセキュリティの確保にも大きく貢献している石狩湾新港の利用を一層促進します。そのために、新たな国内外定期航路の開設、港湾利用企業の発掘、港湾施設の適切な整備、石狩湾新港地域への企業誘致などを促進します。

(4) **きらきら！風、みず、みどり  
めざすまちの姿**

海浜や河川、森林の美しい自然環境が保全され、うるおいと安らぎを与えてくれています。

ごみの少ない環境の中で、市民は資源を大切にしながら、豊かな自然とのふれあいを楽しんでいます。

市民も加わって作られた公園では多くの人が憩い、市街地や集落は海、山、川を活かした個性あるたたずまいを見せています。

**実現にむけた施策の展開**

**廃棄物の適正処理と減量化**

市民生活や経済活動に伴って発生する廃棄物について、市民・事業者・民間団体・行政がそれぞれの役割分担を認識し、資源の効率的利用を図りながら、廃棄物の発生抑制や再利用・再資源化に努めるとともに、減量化・資源化をより一層推進し、資源循環型の社会づくりをめざします。

**自然環境の保全**

豊かな自然環境を活かしつつ、自然の大切さを理解し、自然から多くのことを学び取れるよう、自然とのふれあい活動を推進するとともに、自然と共生できるまちづくりをめざして、海浜や河川、森林などの自然環境の保全に努めます。

**公害防止**

大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害や環境ホルモン、ダイオキシンなどの有害化学物質による環境汚染を防止し、さわやかな空気、清らかな水環境など良質な生活環境の保全を図ります。

**地球環境の保全**

学校教育や生涯学習など様々な学習機会を通じて、子どもから大人まで年代に応じた環境教育及び環境学習を行い、市民一人ひとりの環境に対する意識の高揚と実践を図ります。

グリーン購入などに積極的に取り組み、環境を大切にしたまちづくりを推進するとともに、市内事業者や市民に対しても自然エネルギーの利用や省資源、省エネルギー、

地球温暖化防止を意識した生産や生活の方法を構築するよう働きかけていきます。

〔**グリーン購入**： 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮し、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。〕

#### 公園・緑地の整備活用

緑豊かでうるおいとやすらぎのある市民の憩いの場、健康増進の場、多彩な交流促進の場、さらには災害時の避難場所として、自然と共生し景観的にも優れた美しい公園を整備します。

また、市民参加による公園の整備・再整備、維持管理を検討、推進していきます。

#### 個性あふれる景観づくり

海、山、川が織りなす四季折々の自然景観は、市民のふるさと意識を醸成するかけがえのない財産であり、良好な居住環境を提供するものであることから、地域の特性を踏まえながら、海、山、川を活かした個性あふれる市街地及び集落の景観形成を推進します。

(5) **すこやか！みんなの心とからだ  
めざすまちの姿**

子どもたちは、学校、家庭、地域の連携の中で、元気でのびのびと学び、その知的探求心を伸ばし、自ら考える能力や連帯感・責任感を培っています。

多様な生涯学習活動が展開され、その成果が地域社会にも活かされています。地域固有の文化が継承され、市民は地域文化の担い手として生き生きと活動しています。

自然環境を活かし、市民は一人ひとりの体力や経験、好みに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しんでいます。

芸術、文化、スポーツなど外国との多彩な交流活動が行われているほか、都市地域と農山漁村地域、あるいは国内他地域との交流が進み、市民は、住んでいる地域の良さと新しい価値や個性の出会いを楽しみながら、心豊かな生活を

**実現にむけた施策の展開**

**生涯学習の観点に立った地域教育の推進**

市民一人ひとりが地域の貴重な人的資源（人財）であるとの認識のもとに、まちぐるみで学ぶ心を育てます。「ひと」と「ひと」とのふれあいを通して、地域を学び、各人の持つ知恵・技術・情報を相互に享受し合える学習体制の整備充実を図ります。また、学校教育と社会教育が一体となって取り組む学社連携・融合の取り組みを進めます。

**学校教育の充実**

子どもの個性や可能性に応じたきめ細かな指導の推進、家庭・学校・地域の連携、教職員の資質の向上、地域に開かれた学校づくりなどを進めることにより、子どもの確かな学力と豊かな人間性、そして健康と体力を培い、総合的な「生きる力」を育みます。また、教育機関相互の連携や教育環境の整備改善を進めるほか、浜益高等学校については関係機関に対して存続を働きかけます。

**社会教育の充実**

多様化する市民の学習ニーズや社会の要請に応えるため、市民が主体となって学ぶ機会を提供するほか、社会教育に関する団体の育成を図ります。

市民の生涯学習などの活動拠点となる各種施設について、改めてその役割を明確化し、必要な体制と、施設の充実やネットワーク化に努めます。

### 歴史文化の保存と新しい文化の創造

地域固有の歴史・文化財・伝承・民俗芸能等について、住民と連携して調査・保護・保存・活用を図るとともに、歴史的建造物の保存活用とネットワーク化を図ります。また、文化・芸術活動の拠点の整備を図るほか、市民が優れた芸術文化に接する機会を増やすとともに、身近な文化活動を推進しながら、地域や世代・分野を超えた交流を促進し、地域の伝統的文化の再認識と新たな文化の創造に努めます。

### スポーツ・レクリエーションの振興

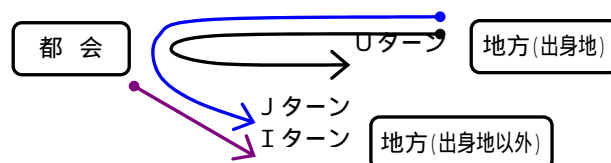
市民の多様なスポーツニーズに応え、健康増進や交流を図るため、スポーツに関する講座や大会の開催を促進するとともに、スポーツ団体や指導者の育成、スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化を進めるなど、総合的なスポーツ環境の向上に努めます。

### 国際交流・地域間交流の推進

個性豊かなまちづくりや国際性にあふれた人材を育成するため、姉妹都市をはじめとする海外諸国との間で、ホームステイや教育文化分野など多様な方法による交流を進めるほか、市民の国際理解を深めます。

また国内においても、地域資源を活用したイベントや自然体験・農林漁業体験の機会の設定や、UJIターン情報の提供などにより、市域の内外を問わず交流を進めます。

**UJIターン：** Uターンは都会に住む者（若者）が、出身地に戻って職に就くことをいうのに対して、Jターンは出身地とは異なる地方で職に就くことをいう。また、Iターンとは都会出身者が地方で職に就くこと。





## 2．施策推進の原則

### (1) 地域の輝きを大切に

#### 個性ある地域の発展

各種の施策を推進するに当たっては、新市を構成する各地域が、それぞれの責任と創意工夫のもとに、地域の実情や歴史的背景を踏まえて個性ある発展を図るとともに、ひとつの自治体としての一体感・公平性を確保していくことを原則とします。また、このことを制度化するため、地域自治の仕組みを導入します。

#### コミュニティ活動の維持・強化

コミュニティは地域の個性を形づくるとともに、まちづくりの基礎的単位とも位置付けられます。コミュニティが持つこうした意義を尊重し、行政との適切な役割分担を図るとともに、少子高齢社会にあってもコミュニティが自発的・持続的に活動できるような条件整備のあり方を検討するなどして、コミュニティ活動の維持、強化を図りながら、各種の施策を推進します。

#### 適切・計画的な土地利用

市域内には都市地域、農村地域、山村地域、漁村地域と、多様な地域があり、それぞれがさまざまな特性や可能性を持っています。新市においては、こうした特性や可能性を活かすとともに、全市的な観点から効果的・効率的なまちづくりが進められるよう、適切で計画的な土地の利用を図りながら各種の施策を推進します。

### (2) 一人ひとりが主人公

#### まちづくりへの市民参画

新市が政策や事業を選択する際には、市民の参加や参画の機会を確保し、市民一人ひとりの思いをまちづくりに反映するよう努めるとともに、ボランティアやNPOなどの活動の促進を図りながら、各種の施策を展開することを原則とします。また、このために、広報公聴活動を充実し、市民と行政との緊密なコミュニケーションを実現するよう努めます。

#### 一層の情報公開

新市においては、市民への説明責任を果たすとともに、公正で透明な開かれた市政の実現を図るため、個人情報の保護に十分留意しつつ、より一層の情報公開のもとに各種施策を推進します。また、情報の提供に当たっては、受け取る市民の立場に立って、分かりやすく、正確なものとするよう工夫します。

#### 男女共同参画の推進

少子高齢社会の中でも豊かで活力ある地域を維持する上で、男女を問わず、個人がその能力や個性を發揮しながら、まちづくりをはじめとする各種の活動を担うことが求められています。こうした観点から、新市においては、男女共同参画の推進を念頭に置きながら、各種の施策を展開します。また、男女共同参画を実現するために必要となる意識啓発や研修機会の充実、各種環境の改善を図ります。

### (3) しなやかな行財政体制

#### 行政体制の充実

時代の変化に対応し、市民サービスの向上を図るため、効率的な組織づくりと計画的な定員管理を行うとともに、地域における日常的な用務は地域で完結するような行政体制を確保します。また、適正な人事管理や職員教育の充実強化を図ることにより、自己責任自己決定の地方分権時代にふさわしい職員を育成します。

事務事業をはじめとして行政が行う全ての活動について、できるだけ客観的に評価し、必要な見直しを行うことにより、時代のニーズを踏まえながら行政活動の有効性や効率を高めていくことを原則とします。

#### 財政基盤の強化

新市においては、市民の多様で高度なニーズに対応できるよう、財源を有効に活用しながら、健全で計画的な財政運営のもとに各種施策を推進します。そのために、財源の確保と継続的な経費の見直し・抑制、さらに投資効果や優先度を十分に勘案した事業の選択を進めます。また、公共性・公平性の確保に配慮しながら、外部委託や民間の資金・ノウハウの活用を積極的に進めます。

#### 広域行政の適切な活用

行政課題への対応に当たっては、必要に応じて近隣自治体と協力・連携を進めるほか、時代の変化を踏まえ、既存の広域行政の仕組みの再編等についても検討を行い、多様化・高度化する市民ニーズに的確に答えるとともに、効率的な行政運営を図ります。